

言語文化研究 徳島大学総合科学部

第二十五卷 別刷 二〇一七年十二月

芥川龍之介の『藪の中』と『ポンチュー伯の娘』

田島俊郎

ISSN 2433-345X

芥川龍之介の『藪の中』と『ポンチキュー伯の娘』

田島俊郎

はじめに

『藪の中』¹は、黒澤明の『羅生門』の原作でもあり、芥川の中で世界的な名声を誇る。『藪の中』には多くの研究が積み上げられている。研究の主要な流れは、内容に着目するものと形式をめぐるものの二つである。²一つは、作品の中に事実を探し、誰が殺したのか、何故殺したのか、と謎解き内的事実の整合性を追求する議論。もう一つは、事実は語られ

たものにしかなく、語りが矛盾するのは、「人生の真相が如何に把握し得ぬものかを語ろうとした」³とする、形式に重きを置く議論である。そして、その二つのいずれに重きを置くにせよ、多くの評者は先行すると思しき作品を探している。⁴書かれていることが相互に矛盾するからといって、作品の中に唯一のいわゆる「事実」を考える必要があるのかどうか。主要な三つの証言は互いに矛盾するのだから、どの証言を信

用しても、他の証言の中の「事実」に反する証言は捨てざるをえない。この小説より前には事実が存在しない。作者の表現によってしか存在しないものに「事実」を指定することは虚しいだろう。虚構の物語から、ある要素だけを真とし、都合の悪い要素は無視して筋書きを書き直すことは許されるだろうか。個々の読者が自分なりに納得するためならそれでも良いだろう。しかし、作品の評として、あるものをないものにしてしまうのは許されないだろう。多襄丸と真砂そして巫女の口を借りて語る武弘は、作者によって物語の中に配置されている。彼らの証言は作品の中で同等の正統性を持つていると考えるべきだろう。

といて、主題は物語の内容にあるのではなく、物語のつかみどころのなさそのものを主題とする小説という、いわばメタレベルの主題を想定することには同調できない。現実の人生で日々経験するような他者の不可知さを追体験させるにしているこの作品は短く、「人生の真相」を描写できる複雑さを込めることができると思えない。

そもそも芥川は形式抜きに内容を論じることには同意しないだろう。1919年に発表した『芸術その他』では、「作品の内容とは、必然に形式と一つになった内容だ。まず内容があつて、形式は後から拵えるものだと思うものがあつたら、それは創作の真諦に盲目なもの言」⁵。だと、作品の内容だけに注目するのは認めない。同時に、形式そのものが主題だとする考え方にも、「しかし誤つた形式偏重論を奉ずるものも災だ」と釘を刺している。

多襄丸、真砂、武弘三人の言動は作品の中で同等の正統性を持つているとすると、三人の証言は相互に矛盾するのだから、作品内の「事実」の一貫性を確定することは不可能になる。だが、すべてを包含する一貫性のある「事実」の確定は断念するにしても、この事件の中で三人に等しく認識されることからは存在する。すなわち、真砂は多襄丸によって武弘の前で陵辱され、その後、陵辱された真砂は武弘に対する殺意を口にし、その後現場から立ち去つたことである。これら

は「事実」として三人の証言に共有されている。

陵辱された妻が夫への殺意を抱く、という要素に着目すると、『藪の中』に先行すると想像できそうな作品がある。フランスの作者不詳の散文物語『ポンチュー伯の娘』である。『ポンチュー伯の娘』とは、この物語を日本語に訳した新倉俊一の紹介を借りると「十三世紀初頭の作（推定）。十二世紀末から十三世紀全期を通じて進出著しかつた散文物語のうち、これは最古のものの一つ」と『今昔物語』と近い時代の、「何と言つても、夫の前で犯された妻が夫の殺害を計るシヨッキン⁶グな事件を扱っているだけに、反響は非常に大きかつたよう」と『藪の中』と似たような物語である。そして、この物語は芥川に知られていたと推測される。この散文物語を検討することによって、われわれは、『藪の中』理解を深めるための手がかりを見いだせるかもしれない。

以下、まず作品の中で確かに共有された「事実」、特に真砂の武弘に対する殺意を確認する。ついで『ポンチュー伯の娘』

に、陵辱された妻が夫に抱く殺意の理由を考察する。最後に『藪の中』と『ポンチュー伯の娘』を比較し、真砂の殺意の正体を検討する。

Ⅰ ほぼ確かな「事実」

「事実」を探すのがわれわれの目的ではないにしても、確かに語られたことは確認しよう。全体としては辻褄があわないう証言であっても、七人の証言のいずれにも矛盾せず、作品内の確かな「事実」とあらゆる読者に認定されることがある。最初の四人の証言については相互に対立する内容は見当たらず、ほぼ確かな「事実」とみなして良いだろう。すなわち、武弘と真砂の夫婦が旅をしていること、武弘の死体が発見されたこと、胸の傷の凶器は発見されていないこと、これらは作品内の「事実」と認められよう。

さらに多襄丸、真砂、武弘の三人の証言から「事実」とほぼ断定できることもある。真砂は武弘の前で多襄丸によって陵辱されたこと、陵辱された真砂は武弘に対して殺意を抱い

たこと、そして真砂は現場から立ち去ったことである。

回収される小道具と回収されない小道具

「事実」を述べているだろうと思われる最初の四人の証言の中には、複数の証言の異なる場面で語られ回収される小道具と、誰か一つの証言で語られるだけの孤立した言及や描写だけの、役割や意味が回収されない小道具がある。木樵が見た縹の水干は、真砂の懺悔の中では小刀でずぶりと刺し通したと言及されるし、旅法師が見た法師髪の馬は、後に放免によつて発見される。同じく旅法師が見た牟子は多襄丸の欲情を呼び覚まし、黒い塗り箆や征矢は放免によつて発見されている。

ところが一人の証言で一回だけ語られその後言及されない小道具もある。木樵が見た傷口にべつたり食いついていた馬蠅、同じく木樵が見つけた死骸のまわりにあった櫛一つ、真砂について嬸が語る勝気の女という性格、武弘のほかに男を持ったことはないという経歴、浅黒く小さい瓜実顔に左の

目尻に黒子があるという容貌、などの描写である。これら孤立した描写は物語の中では再び言及されない。作者は配置したすべての小道具や手がかりを回収して行かなければならないということでもないだろう。描写のための小道具として選ばれたものもあるだろう。物語の中のすべてが象徴的な役割を担わされていると見なす必要はないだろう。しかしわれわれは先に、芥川が作品の中に周到に小道具を配置していることを確認した⁷。回収されていない小道具や手がかりの中には象徴的な役割を想定してしかるべきものもあるだろう。

蹴す

多襄丸、真砂、武弘の三者の証言となると、もともと相互に矛盾するように書かれているので、ある証言で語られるものを他の証言で整合させることは困難である。例えば真砂が多襄丸に向けた小刀の行方は、多襄丸には意識されないし、真砂には喉に突き立てても死に切れぬ道具だし、武弘によれば胸から誰かの手によつて抜き取られる。三者の証言に共有

されないもの、あるいは矛盾して語られるものは、存在は確かでも「事実」としての役割を確定することはできない。

しかし、真砂を蹴倒すという動作は「事実」としてあったのかも知れない。武弘は「妻は竹の落葉の上へ、ただ一蹴りに蹴倒された」と伝え、真砂も「男は咄嗟の間に、わたしをそこへ蹴倒しました」と証言する。多襄丸も「蹴倒しても、きつと逃げてしまったでしょう」とありえた行動として「蹴倒す」ということばを使っている。三つの証言の中で文脈は違ってもこの同じ動作が語られている。実際にどのような状況においてかは不明にせよ、多襄丸が真砂を蹴倒すか蹴倒す素振りを見せたのは「事実」としてあったかのように見える。

また三人ともに共有されないにして、確からしく思えることからもある。たとえば多襄丸のことばが本人と武弘によって再現される。多襄丸は現場から離れる時の心境を「今度はわたしの命ですから」と検非違使に供述する。このことばは現実には武弘の前で発せられたのだろう、武弘は「今度はおれの身の上だ」多襄丸がこう呟いた、と証言する。二人しか証

言していないし、それぞれ異なる状況で発したことばとはいえ、多襄丸のこのことばは作品内で「事実」として発せられたように思える。

多襄丸によれば、真砂は多襄丸と武弘と打ち合う内に逃げ去っている。「女の方を振り返りました。すると、――どうです、あの女はどこにもいないではありませんか？」武弘の証言でも真砂は向き合う男たちの前から逃げ出している。多襄丸が武弘に真砂を殺すか尋ねた瞬間に「妻はおれがためらう内に、何か一声叫ぶが早いか、たちまち藪の奥へ走り出した。」真砂自身は「わたしがどうなったか？それだけはもうわたしには、申し上げる力ありません」と、自身がどう行動したかを述べない。

真砂自身は現場をどう立ち去ったか、はつきりしたことを言わないが、真砂が逃げ去る方向についても男二人の証言は揃っている。多襄丸は「人の助けでも呼ぶために、藪をくぐって逃げたのかも知れない」と推測し、武弘は「妻はおれがためらう内に、何か一声叫ぶが早いか、たちまち藪の奥へ走

り出した」と真砂の叫び声を証言している。真砂は語らないまでも、男二人は真砂が逃げ去る姿を語っている。三人の証言の中でも、男たち二人の証言だけが一致することが多いのは奇妙である。

道具としての多襄丸

三者の証言に等しく語られるのは、武弘に対する殺意である。武弘は殺されて発見されたので、誰かに殺意はあつた。ただ、証言者たちは自らの殺意に確信が持っていない。殺害（もしくは自死）があり、殺意はあつたとそれぞれが語るのに、その殺意は妙にとらえどころがない。

まず、多襄丸の殺意は疑わしい。ことが矛盾している。「どうせ女を奪うとなれば、必ず、男は殺されるのです」と夫の死が必然とする見解と、「男を殺さずとも、女を奪う事が出来れば、別に不足はない訳です。いや、その時の心もちでは、出来るだけ男を殺さずに、女を奪おうと決心したのです」と夫の死は避けたいという見解が併存している。真砂を陵辱

したあとには「わたしはとうとう思い通り、男の命は取らずとも、女を手に入れる事は出来たのです」と、最初に述べた死を必然とする見解をなかつたことにしてみせる。さらに真砂に言い寄られて武弘を殺したい気になつても、「男を殺すにしても、卑怯な殺し方はしたくないと、太刀打ちを求める。多襄丸には武弘への殺意は元々無かつたし、真砂に言い寄られたあとでも、太刀打ちという偶然に委ねる。

多襄丸の権力論も奇妙である。「あなた方は太刀は使わない、ただ権力で殺す、金で殺す、どうかするとおためごかしの言葉だけでも殺すでしょう」。王朝時代の物語に挿入された場違いな近代風の権力批判ではないか。ここに芥川の権力批判を見る評者もいる。三谷邦明は、この作品の主題の一つは権力であるとす。『大逆事件』のフレイムアップを想起される」と記すと、考証がないと批判されるだろうが「皮肉なる微笑」を浮かべた盗人の口を借りて（権力）批判を試みていることは事実であろう」と言う。だが、多襄丸のことばでは、「権力」は、「太刀」、「金」、「おためごかしの言葉」と同列に並

べられてゐる。多襄丸から見ると、権力は太刀や金やおためぐかしのような、殺す道具の一つである。主体ではない。道具は殺意を持つ主体とはなりえない。殺意を持った主体が道具を使うだけである。多襄丸の言は、自らが他者に示唆されて道具になりうる、と告白しているのではないか。道具である自分自身は殺意を抱く主体ではなかったとの主張ではないか。

我にもあらぬ顔の武弘

武弘に真砂を殺す意志はない。多襄丸が真砂を言い含めようとしている時、「この男の云う事を真に受けるな、何を云つても嘘と思え」と「何度も目くばせを」している。さらに多襄丸に耳を貸す真砂の様子に「おれは妬しさに身悶えを」し、「あの時ほど、美しい妻を見た事がない」と述懐する。目配せして妻を引き止めようとする夫に殺意はあるだろうか。妬ましいくらいに美しく見える妻に殺意を抱くものだろうか。少なくともこの時、武弘は真砂に対して殺意を抱いていたと

は思えない。逃げ去つた真砂に対しては殺意を抱いただろうか。『今昔物語』では「我にも非ぬ顔つき」と描写されるのだが、武弘も多襄丸が立ち去つたあと、「誰かの泣く声がある」と自身の泣き声も意識できないほど我にもあらぬ様子である。ここで殺意が芽生えたとは思えない。

では自死する意志はどうだろう。面目を失い妻に去られた絶望が自死に向かわせることがありうることだとしても、その絶望は本人に意識されなければなるまい。自身の泣き声さえ意識できない武弘は、果たして絶望を感じ、自死の意志を意識できるのか。意識されない絶望、意識されない自死の意識という形容矛盾するものはありえないだろう。

真砂の殺意

多襄丸と武弘には殺意ははつきりしないのに、真砂の殺意だけははずれの証言でも語られる。真砂が武弘に対して殺意を抱いたことは三者の証言で語られている。多襄丸証言によれば「あなたが死ぬか夫が死ぬか、どちらか一人死んでくれ」

と二者択一を迫る。しかし、縛られた相手を前にしての、武器を持った男への発言である。武弘殺害を要求しているとか受け取れないだろう。武弘証言によれば、「あの人を殺して下さい。わたしはあの人が生きていては、あなたと一しよにはいられません」と武弘を一方的に殺すことを提案している。真砂の懺悔では「わたしは一思いに死ぬ覚悟です」と自死の覚悟を述べはする。だが自死には前提条件がある。「あなたもお死になすつて下さい」と夫を道連れにする意志を示している。

真砂がどういう形であれ夫の死を望んだこと、真砂だけが「殺意を口に出していることは三者の証言で確かに語られている。真砂が殺意を抱いていたことは作品の中の「事実」と見なければなるまい。

「手帳2」

三者の証言から確からしそうなものを確認しよう。真砂は多襄丸に陵辱され、蹴倒される。多襄丸は「今度はわたし(お

れ)の命(身の上)」と述べて現場を去り、その前かあとに真砂は武弘への殺意を口にする。三者に等しく語られたことを「事実」とすると、三者の証言からわれわれに残された「事実」は以下しかない。真砂は陵辱され、夫武弘に対する殺意を口にする。この骨組みだけになった「事実」を芥川は『手帳2』に書き留めている。

— 心中。かけ落ちの途中 女 Rape する 男を殺す Story
beyond the sea French Mediaeval legend”。

この記述は、石割透によると、1918、9(大正7、8)年のものと推測されている¹⁾。1922年の「藪の中」に先立つ『手帳2』の中に書き留められた「女 Rape する 男を殺す」の二文は、われわれが考える『藪の中』の「事実」に近い。この二文だけでは作品の構想というには単純すぎるかもしれない。しかしこのメモの後半「Story beyond the sea

French Mediaeval legend」を考慮にいれると、『藪の中』との類縁性は大きくなる。『手帳』に記された Story beyond the sea 「French Mediaeval legend」とは、フランス13世紀の作者不詳の

散文物語『ボンチュー伯の娘』 *La Fille du Comte de Pontbeu* のウイリアム・モリスによる英訳名だろう。

続いて『ボンチュー伯の娘』について検討してみよう。こゝに *rape* を女の殺意について検討する。

II ボンチュー伯の娘

『ボンチュー伯の娘』について、まずはテキストを確認する。原著は古フランス語だが芥川が読んだと推測されるテキストは英訳版である。1894年にウイリアム・モリスによる英語訳が出版されている。書誌情報は以下のとおりである。

Morris, William, *The History of Over Sea*, in *Old French Romances*, first edition printed at the Kelmseort Press, in Chaucer type, 16mo, August 30, 1894, in *The collected works of William Morris*, with introductions by his daughter May Morris, volume 17: *The Wood Beyond the World*, Child Christopher, Old French Romances, Cambridge, Cambridge University Press, 2012,

ISBN: 978-1-108-05131-6 (This edition first published 1913, this

book reproduces the text of the original edition. The content and language reflect the beliefs, practices and terminology of their time, and have not been updated.) 以下 Morris 版と呼ぶ。芥川は *The History of Over Sea* を *Story beyond the sea* と書を換えて記(憶)録している。

Morris が底本として使ったフランス語版は、1856年に Moland と d'Héricault によって出版された刊本である。書誌情報は次のとおりである。

Novelles françaises en prose du XIIIe siècle publiées d'après les manuscrits avec une introduction et des notes par MM. L. Moland et C. d'Héricault, Paris, Jannet, 1856, ivi + 311 p.^{rs} 以下、Moland et d'Héricault 版と呼ぶ。

われわれは新倉俊一による日本語訳を借りることにするので、新倉訳の底本についても紹介する。なお、この後に詳述する、『藪の中』との関連を日本で最初に指摘した佐藤輝

夫も新倉と同じ底本をもとに議論している。新倉訳は1926年にClovis Brunelによって出版された版を底本としている。このBrunel版は、Moland et d'Héricaultが依拠した手稿よりも古いと推測される手稿に拠っている。書誌情報は次のとおりである。

La fille du comte de Pontieu, nouvelle du XIII^e siècle, éditée par Clovis Brunel, Paris, Champion (Les classiques français du Moyen Âge, 52), 1926.

『藪の中』と『ポンチュー伯の娘』の研究史

この物語を検討する前に、『藪の中』と『ポンチュー伯の娘』との対比を論じたこれまでの研究史を見る。

芥川との関連を最初に指摘したのはこのベルギーの中世学者リタ・ルジュヌ (Rita Lejeune) だろう。Lejeuneは黒澤明の映画『羅生門』を見て、筋書きが13世紀後半のフランス説話 *La fille du Comte de Pontieu* に類似していることを指摘してい

る¹⁴⁾。Lejeuneは『羅生門』の原作について日本のフランス中の世文学者佐藤輝夫に情報を求め、佐藤輝夫は『藪の中』と『今昔物語』について情報を提供している¹⁵⁾。Lejeuneが引用する『今昔物語』の翻訳は佐藤輝夫に負っている。Lejeuneが指摘した時点では、この中世フランスの散文物語と芥川の関連について、日本の研究者からの指摘はなかった。それでもLejeuneは、類似を偶然によるものではなく芥川がこの話を知っていた可能性を推測している。

『ポンチュー伯の娘』と芥川の『藪の中』および『今昔物語』との関連を、日本では佐藤輝夫が最初に紹介している¹⁶⁾。ただ、佐藤の論考は、『ポンチュー伯の娘』と『今昔物語』のテーマの比較であり、芥川の『藪の中』と黒澤明の『羅生門』への言及は少ない。「いまここでわたしは、これらの二つの作品(芥川の『藪の中』と黒澤明の『羅生門』)に触れて論じるつもりはない」と、論考を『今昔物語』に限定する。Lejeuneは、ポンチュー伯の娘の夫への殺意が芥川の『藪の中』の夫

殺しと等しいテーマではないか指摘しているが、佐藤は議論を夫殺しのテーマを含まない『今昔物語』に限定し、「このテーマが日本に於て *nono* になる、少なくとも *nono* になるのは、「芥川の「藪の中」と、更にそれから取材して作られた、黒沢（ママ）明監督の映画「羅生門」の出現を待つ以外にないのである」¹⁷⁷と、『藪の中』には踏み込まない。

翌1967年、富田仁は佐藤論文を承け『ポンチュー伯の娘』を『藪の中』と比較している¹⁷⁸。富田はフランス中世説話と芥川の間ウィリアム・モリスの英訳『The History of Oversea』があり、芥川の目に触れていた可能性を指摘する。しかし芥川自身に証言を発見できていない富田は、二作品の関連は推測の域を出ず比較ではなく対比しかできない、と結論する。

富田論文の指摘に、芥川の証言の存在を報告したのは海老井英次である。海老井は1975年の「「藪の中」論」¹⁷⁹で、

富田による『ポンチュー伯の娘』を粉本とする説を紹介し、さらに芥川自身による『手帳』の記述を紹介する。ただ、海老井の興味は『ポンチュー伯の娘』をリソースとして確認することではないので、本論では議論せず注で指摘するのみである。海老井の指摘を再録すると「注4 その後に作品の關係を論じたものはないようだが、次のような芥川の「手帳」の中の記述は、芥川とモリス訳「ポンチュー伯の娘」とを結びつける資料足り得ないであろうか。「○心中。かけ落ちの途中、女rapeなる。男を殺す。(Story beyond the sea. French Mediaeval legend.)」

1979年には渡辺義愛が、富田仁の論考を承け、フランス語版とモリス訳を併記し紹介している¹⁸⁰。佐藤輝夫以来、『ポンチュー伯の娘』のフランス語版は1926年のBrunnel版によるものを提示していたが、渡辺は、モリスの依拠版は1856年のMoland et d'Héricault版であると指摘している。また、海老井によつて指摘された『手帳2』の記述を引用し、

「芥川がフランス中世の物語から着想を得たことは、疑問の余地がない。」と断言する。

その後、『ポンチュー伯の娘』については言及されることはあっても詳細に検討されてはいない。わずかに、村松剛が1993年の短い論考で触れているが¹⁾、詳細は後に書くところと予告したまま、約束は果たされていない。

以上、渡辺、村松は『ポンチュー伯の娘』を『藪の中』の原典とみなしている。その後この関連性を詳細に論じる研究はない。

『ポンチュー伯の娘』

次に『ポンチュー伯の娘』そのものについて検討しよう。あらずじは以下のとおりである。

北フランス、ピカルディ地方のポンチューを領する伯爵に

娘がいる。その母は娘が三歳の時に時亡くなり、伯は後添えとの間に一男をもうけている。娘が一六歳の時、伯は甥のチボーと結婚させる。夫婦は仲睦まじいが世継ぎが生まれない。

そこで夫婦は願をかけるためにサンチャゴ・デ・コンポステラ巡礼に出かける。巡礼の途中、森の中で八人の野盗に出会う。夫は三人は倒しはするが縛り上げられ茨の中に放り込まれる。奥方は森の奥へ連れ込まれ陵辱される。野盗が去つたのち、夫は奥方に「茨が痛いので縛めを解いてくれ」と言う。奥方は「解いてさし上げましょう」と言いつつ野盗が残した剣で斬りかかる。夫はかろうじて身をかまし、はずみで縛めが解け、剣を取り上げる。夫は奥方を近くの修道院に預け巡礼を続け、帰りに奥方を引き取る。その後奥方を丁重に扱うが、床を共にはしなかつた。国に帰ってチボーは舅に、被害者の名を明かさなのまま事件を語る。話を聞いた舅は自分なら現場で女を殺しただろうと述べる。婿が被害者の名を告げると、ポンチュー伯は、婿と息子を伴い、娘を船に乗せ、船上で樽に詰めて海に蹴落とす。

樽は、通りかかったフランドル商人の船に拾い上げられ、娘は一命を取り留める。商人は娘をスペインのサラセン人のスルトンに献じ、娘はスルトン妃となり男子と女子をもうける。娘を海に流したことを後悔したポンチュー伯たちはエルサレム巡礼に赴く。一年後、帰路の船が難破し、スペインのサラセン国に漂着して捕囚となる。スルトン妃は捕囚たちが父と夫であることに気づき、名乗りをしないまま引き取る。そしてポンチュー伯たちが娘を海に流した過去を聞き出し、身元を明かす。スルトン妃は夫チボーをスルトンの加勢として隣国との戦いに参加させ武功を立てさせる。スルトン妃は里帰りする許可を得て父たち三人と息子だけを連れてフランスに戻る。スルトン国に一人残された娘は後に女子を産み、その女子がサラデインの母となった。

筋書きとしては前半のポンチューでの物語と、後半のスルトンの宮廷での物語は別の物語と言つて良いだろう。後半の、外国で高位の身分についた被害者がかつての迫害者を救済す

る物語は、『創世記』のヨセフの物語の類話である。われわれにとつて興味深いのは前半の盗賊にあつた夫婦の物語である。新倉の説明によれば、妻の殺意が不可解だつたことが、読者の興味を呼んだようである。ポンチュー伯の娘が夫に殺意を抱くことの理由は物語の後半で「夫の前で受けた恥のせいですよ」²²と説明される。多襄丸や真砂自身が伝える「二人の男に恥を見せるのは、死ぬよりもつらい」や「あなたはわたしの恥を御覧になりました」²³は、このことばに対応していると想像したくなる。しかしポンチュー伯の娘が言う「恥」(フランス語では *honte*、英語では *shame*) という言葉は、この物語の読者を納得させるには十分ではなかつたのだろう。

芥川に着目した *L'écume* は、父伯が先妻との間の娘を急いで結婚させようとしていたこと、夫婦の結婚が恋愛結婚であることを指摘している²⁴。普段の夫の語り口と、陵辱された妻に茨から解いてくれと頼む時の表現に変わりがなく、むしろ奇異で、不安定な状態にある妻に対しての夫のことば

が変わらないことに「妻は誤ってか正しくか、夫のなかに絶望を感じとった。それが殺害未遂の唯一ではないにしても重要な理由だろう」²⁴と推測する。

妻の殺意を陵辱者との共謀によると解釈する論もある。例えばアルフレッド・アドレ (Alfred Adler) は、同時代のフランスの武勲詩『ラウル・ド・カンブレ』 (Raoul de Cambrai) にある類似の話との関連性で説明しようとする²⁵。Adlerの論考以前から、13世紀のフランス語のテクストの前にオリエント起源の挿話があり、それらをフランス語に移し替える際に妻の不貞の要素を排除し、起源の話にあった話の流れがなくなつた結果、なぜ妻が夫を殺そうとするのか理解できなくなつた、と推測する説²⁶は存在していた。Adlerはその傍証として、『ラウル・ド・カンブレ』との関連性をあげる。この武勲詩では、襲われた妻が襲撃者に夫を殺すことを求め、襲撃者に連れ去られる。のちに妻の殺意は、妻と襲撃者が以前から正統な夫婦であつたことで正当化される。『ポンチュー伯の

娘』と『ラウル・ド・カンブレ』はほぼ同時代に近隣の地域で記録されているので、相互に影響があつたのだろう、と言ふ。芥川でいうと『袈裟と盛遠』のような、あるいは武弘の証言のような、妻が陵辱者と通じていることを殺意の理由とする見方があつたわけである。

女の殺意は男たちの殺意の裏返し

『ポンチュー伯の娘』の読者たちは妻の殺意に当惑すると同時に、娘に対する父親の懲罰の苛酷さに当惑しているようだ。この仕打ちが夫殺害未遂に対する懲罰ではなく、それ以外の理由があると想像されたようである。

例えばこの散文物語の舞台である Abbeville 出身でもある19世紀の文学史家シャルル・ルアンドル (Charles Louandre) は、自作の郷土史『アブヴィールとポンチュー伯領の1789年までの歴史』²⁷で、ポンチュー伯の娘は実在した人物で、物語も全く架空なものでもなく、血に対してなされた辱めを消そうと考えた (croyant effacer ainsi affront fait à son sang) 父親

によつて海に落とされる話のヒロインとして伝えられている、
 と言う。Louandreによれば、ポンチュー伯の娘が海に流され
 たのは、夫を殺そうとしたからなのではなく、血に対する辱
 めを消すためだったと解されていたことになる。

Brunel版の編者クローヴィス・ブリユネル (Clôvis Brunel)
 は「妻に及んだけがれば暴力によるものであつても妻が負わ
 される」²⁸として、妻の夫への殺意はむしろ今後自らが受け
 かねない懲罰に対する自衛ではないかと考えている。「名誉を
 汚されて夫に向かう妻に、作者が間違いなく付与していたの
 は、懲罰に対する防御の感情が少なくとも懲罰への挑戦だろ
 う」²⁹。

LouandreやBrunelは、陵辱された妻の夫への殺意を説明す
 るのに、まだ起きていない父親による娘への懲罰を理由とし
 てあげている。確かにポンチュー伯の懲罰意識は激しい。「そ
 なたに誓つて申すが、余がその騎士であれば、髪毛でか、茨

でか、或いは戒めの革紐で、その女を樹の枝に吊るしてくれ
 ようぞ」(新倉、12-13ページ)³⁰と即決の罰を課すと述
 べている。そして自らの娘が当事者だと知つても、この激し
 さはやわらがない。「そなたが連れ戻してくれたからには、そ
 なたの仇はとつたぞ」(新倉、13ページ)³¹と。

娘と婿に不和があつたら一般的に父親はどちらを守るだろ
 う。ポンチュー伯のように、婿と一緒にたつて娘を断罪する
 だろうか、たとえ娘が婿を殺そうとしたとしても。舅と婿の
 間の共謀³²には、血縁の近さより重きを置かれた別の価値観
 が存在したのではないかと思いたくなる。女の殺意の裏には、
 LouandreやBrunelの言うように、女に及んだけがれの責任は
 暴力によるものであつても女に負わせる、という心性が共有
 されていたのかもしれない³³。父伯は、自らの血におよんだ
 「けがれ」を消し去ろうとしているのではないか。陵辱され
 たことの責を女が負わされうることをもし妻が知つていたら、
 陵辱の証人であり死刑執行人ともなりうる夫の口を自衛のた
 めに封じようとするかもしれない。妻の殺意は自らに降り掛

かつてくる懲罰への予防的手段ではなかったか。

妻の予想

本論では日本語訳は新倉俊一を借りている。ただし先に言ったように新倉訳の底本は Brunel 版であり、モリス英訳の底本である Moland et d'Héricault 版とは異同がある。二つの版の詳細な比較はわれわれの議論の範疇外である。とはいえ見過ごすことのできない異同一か所を上げる。妻がチボーを殺そうとする瞬間は、新倉訳では「奥方は、これ（殺された賊の剣）を拾い上げると、チボー殿に近づき、」（11ページ）とある。しかし（ここには、Morris 版およびその底本である Moland et d'Héricault 版にはある一文半が抜けている。それぞれ以下のとおりである。Morris 版では、full of great ire and evil will of that which was befallen. For she doubted much that he would have her in despite for that he had seen her thus, and that he would reprove her one while and lay before her what had her befid. (Morris, p.330.) Moland et d'Héricault 版では、plaine de grant ire et de

mauvaise volonte qui li iert venue. Car elle doutoit molt que il ne li en seust mal gre de chou que il l'avoit ensi veue, et qu'il ne li reprovast en aucun tans, et li mesist devant chou k'aveuu li estori.

(Moland et d'Héricault, p.177-178.)とあり、この部分が Brunel 版には欠けている。新倉訳にも欠けている部分の拙訳を示せば、「奥方は、これ（殺された賊の剣）を拾い上げると、湧き上がってきた怒りと邪悪な気持ちいっぱいになりチボー殿に近づいた。と言うのは、妻のこうしたことを見たことに夫が不満を抱きかねぬ、いかなる時でも非難し、起こったことを思い出させかねないと思つたからである。」芥川が見たと思われる Morris 版には、妻の殺意の理由を説明しようとする記述があったわけである³⁴。

芥川が読んでいたはずの Morris 版には、妻が未来を予想していたと書かれていた。芥川は、女は陵辱の責を自分が負わせられることになるだろうと予見していた、と読んでいたに違いない。夫が自分をどのように扱うか、妻は十分に意識していた、それが妻の殺意の理由であると芥川は読んでいたは

ずだ。

テイボーによる懲罰

夫テイボーは父ポンチュー伯ほどの苛酷さは持っていない。事件のあとテイボーは妻を丁重に扱う。「奥方を引き取り、巡礼の旅に連れ出した時と同様、奥方を大いに敬い、心よく国許へ連れ戻った」(新倉、12ページ)。そんなテイボーの態度を「S. E. M. や佐藤はプレシオジテ³⁵といういささか時代錯誤の用語で説明する。確かにテイボーの態度は、妻のゴロや C. E. M. には吊り合わない。

しかしこのあとに「ただ臥所を共にすることは別であった」という一文があるのはどうだろう³⁶。『ポンチュー伯の娘』という話が何を主題としているかを思い出そう。巡礼の目的は世継ぎを得ることであった。「兩人の間に世継ぎの生れるのは神の思し召しに適わず、これが夫に妻にも大きな悩みの種であった。(略)この時、チボー殿はジャック上人におすがり申すことを思いついたが、この上人こそは、衷心より頼み参

らせる者にはその願いを聴きとどけ給うお方であるからで、早速、殿は巡礼の誓を立てたのである。」(新倉、8-9ページ)ところが、事件のあと夫は妻を遠ざけている。妻を修道院にあずけ、巡礼の帰りに引き取ったあとも「ただ臥所を共にすることは別であった」(新倉、12ページ)³⁷。舅に事件を語るときにも「ただ臥所を共にすることは別であった」(新倉、12-13ページ)³⁸と念を押す。世継ぎを得たいと祈願する巡礼の帰途から、妻は夫から床を共にすることを拒否されている。生殖こそが結婚の目的であるとされた時代に³⁹、子を得る望みを断っている。妻は、父に海に流される前に、夫によって罰されていると感じていたのではないか。

ポンチュー伯の娘は、自分自身に責任がないことのために死もしくは死に相当するような迫害を受けることを予測していた⁴⁰。そして、その予測こそが、夫への殺意の理由であった。芥川が読んでいたはずのテキストにはそう書いてあった。

III 真砂の復讐

芥川が手帳に書き留めた「——心中。かけ落ちの途中 女『ape』なる 男を殺す Story beyond the sea French Medieval legend」

が『藪の中』と密接な関係があるとすれば、apeされた女が抱く夫への殺意をどう説明するか、それが芥川のテーマだったと考えてよからう。芥川は殺害の実行者が誰かは言わない。しかし真砂が抱く殺意の理由を三つ並べてみせた。多襄丸は「二人の男に恥を見せ」たつらさを伝え、武弘は陵辱者への恋慕を疑い、真砂は夫の蔑みを語っている。真砂の殺意の正体は何なのか、男たちの証言は真砂の発言の伝聞もしくは推測にすぎない。殺意の正体は真砂に聞くしかないだろう。

真砂の気質と櫛

傭の証言によれば、真砂は「武弘のほかには、男を持った事は」なく、「男にも劣らぬくらい、勝気な女で」ある。八坂寺の塔の中へつれこまれたあげく、物盗りの女房になることを受け入れる『運』の娘のような、あるいはなりゆき任せて

男を空しく待つ極楽も地獄も知らぬ六の宮の姫君のような、臍甲斐ない女ではないかもしれない。「手ごめに遇った」からと、陵辱者になびいたり、成り行き任せにすることはないかもしれない。

木樵に言及されたまま放置された櫛にも芥川は意味を付与しているかもしれない。この櫛は、多襄丸に抵抗する内に真砂の髪から落ちただけかもしれない。だが、『犬と笛』の髪長彦の頭に挿した金の櫛と銀の櫛に役割を与えた芥川である、櫛の神話的な役割や呪術的な力を意識せずに武弘の死体の側に櫛を置くだろうか。黄泉の国に妻伊邪那美を求めた伊邪那岐が、変わり果てた妻から逃れるために櫛を投げた神話⁴¹もある。「櫛を投げることは夫婦縁切りの呪い」⁴²ともいう。芥川が木樵にあえて「二つぎり」と断言させる遺留物に何らかの役割を与えている、と想像することは許されるだろう。勝気な真砂は夫を捨てるしるしとして、櫛を投げ捨てたのかもしれない。

私たちの悪だくみ

男たちを見てみよう。多襄丸にはもちろん武弘にさえも、真砂はことばを持つもの、問いかげ情念を交わし合う主体としては認識されていない。多襄丸が真砂を手に入れたと思つたのは、「ちらりと女の顔が見えた」からだし、切れ切れの叫びよりも「その一瞬間の、燃えるような瞳を見」たからである。多襄丸の心を動かすのはことばではなく、一方的に解釈する顔であり瞳でしかない。武弘にとつても真砂の内面はことばではなく外見から推測するしかない。多襄丸のことばに黙つて聞き入っているように「見える」し、「妻はうつとりと顔を擡げた。おれはまだあの時ほど、美しい妻を見た事がない」と、ことばを交わせることが叶わない状況で、妻の美しさを発見する。多襄丸にとつても武弘にとつても、真砂の価値は真砂自身のことばで語られることにあるのではなく、見ることによつてようやく認識されるのである。男たちと真砂の間にはことばで互いの心を理解しあう途は存在していない。

先に、私たちの証言が奇妙に一致しているのを見た。多襄丸と武弘の証言の中でさらに奇妙なのは、男たちが互いを認め合っていることである。多襄丸は武弘の勇猛さ武芸を称える「わたしは今でもこの事だけは、感心だと思つているのです。わたしと二十合斬り結んだものは、天下にあの男一人だけですから」と。武弘も多襄丸に同情する「おれはこの言葉だけでも、盗人の罪は赦してやりたい」。男たちは互いを認め合つて共謀関係を結んでいる。まるで娘であり妻である女と一緒に海に蹴落としたポンチュール伯と婿のように。男たちは、多襄丸によれば太刀打ちで、武弘によれば「あの女はどうするつもりだ？ 殺すか、それとも助けてやるか？ 返事はただ領けば好い」と女の処分方法をめぐる会話で、理解し合っている。いずれの証言でも、真砂は男たちの相互承認の埒外に置かれ、男たちと真砂にはことばも共感も交わされない。

真砂の罪は

真砂に殺意があつたことは三者三様の証言で述べられてい

る。真砂に殺意を抱かせたものは何か、それがわれわれに残された問題である。われわれは『藪の中』と『ポンチュー伯の娘』との事件の外貌の類似を検討した。殺意を抱かせた状況が類似しているのなら、殺意の理由も類似しているかもしれない。ポンチュー伯の娘は、これから自らに訪れると予想できる攻撃から身を守るために殺意を夫に向けた。真砂も私たちの攻撃がどちらに向かうか承知していたか、少なくとも私たちの言動から気づいたはずだ。男たちが女に対して共謀するならば、女は空しく受け入れるか、反撃するかしかない。

男たちが太刀を交わしながら相互を認め合っているのを真砂が感じたとする、あるいは陵辱者と夫が自分の処分について話し合うのを聞いたとすると、男にも劣らぬくらい勝気な女は疎外された自らを守ろうとするだろう。男たちがこのように共謀することを女が知っていたとすると、男たちの言動を見聞きする前から、殺意を抱いていただろう。

真砂の殺意を男たちへの反撃と読むのは読み過ぎだろうか。だが、芥川は真砂に、『手帳2』の「女 Rape やる 男を殺す」

を、自身の二つの罪として語らせている。真砂は懺悔の最後に「夫を殺したわたしは、盗人の手ごめに遇ったわたしは、一体どうすれば好いのでしょうか？」と嘆く。夫を殺すことと手ごめに遇うことを同列の罪と並べるのだが、物事の順番から考えると同列ではない。手ごめに遇ったことについて真砂に咎はない。自分の身には咎がないことを罪として咎められてしまう理不尽さ、その理不尽さを知っていたからこそ、夫への殺意という二番目の罪が生じる。

真砂は臍甲斐なく、大慈大悲の観世音菩薩にも見放されたと嘆いている。芥川には、死に切れない臍甲斐なさを語る人物は他にもいる。六の宮の姫君も極楽も地獄も知らぬ、臍甲斐ない女である。真砂は六の宮の姫君のような死に切れない存在だろうか。いや、真砂は臍甲斐なくはないだろう、死に切れないのではないだろう。真砂が武弘を実際に殺したにせよ殺意を抱いただけだったにせよ、真砂はそれを理由に自死することはないだろう。自分を理不尽に罰する男たちに先手を打ったのだとすれば、真砂が生き延びるのは当然ではない

か。

おわりに

『藪の中』の三人の証言は互いに矛盾する。しかし三人の証言に等しく語られることはある。真砂が陵辱され、夫に対する殺意を口にしたことである。われわれは、芥川が『手帳2』に書き残した「女rapeなる男を殺す Story beyond the sea French Medieval legend」から、『ポンチュー伯の娘』が芥川に影響を与えた、と推測しこの散文物語を検討した。芥川が知っていたに違いないモリス訳では、陵辱された妻が夫による非難を予測して夫を殺害しようとした、と説明されている。われわれは、『藪の中』でも、多襄丸と武弘が加害者と被害者という立場を超えて共謀関係を結んでいること、その共謀によって真砂一人が罰されそうになること、を確認し、真砂によって表明される殺意はその理不尽さへの反撃である、と推測した。

(2017年11月29日)

¹ 『芥川龍之介全集』4、ちくま文庫、1989年。多くの版で普及している芥川の作品については、ページ数は示さない。

² 海老井英次、「藪の中」——〈中有〉の世界と自己劇化——、第一節、「芥川龍之介作品論集成」第2巻、翰林書房、1999年。

³ 吉田精一、『芥川龍之介I』『吉田精一著作集』第一巻、桜楓社、1979年、158ページ。

⁴ 素材として使われた今昔物語以外に、影響を与えたと推定される作品は多い。海老井英次によれば8作品である。海老井前掲論文、第二節、163ページ。渡辺正彦によれば、『今昔物語』のように疑いようのないものから評者の推測の域を出ないものまで含めれば、16もしくは17作品になるという。『藪の中』における〈現実の分身化〉、『国文学解釈と教材の研究』41(5)、1996年。

⁵ 『芸術その他』、『芥川龍之介全集』7、ちくま文庫、1989年、35ページ。

⁶ 新倉俊一による。鈴木信太郎・渡辺一夫共編、『世界短編文学全集5 フランス文学 中世・18世紀』集英社、1963年。

⁷ われわれは、『手巾』の中で語られる朝鮮団扇や太閤記十段目の操が単なる描写のための小道具ではないことを確認した。拙論「芥川龍之介の『手巾』あるいは朝鮮団扇が露わにするもの」『言語文化研究』第24巻、徳島大学、2016年参照。

⁸ 三谷 邦明、「物語の語りと近代小説：『藪の中』を読むあるいは一人称語りの饗宴」、『文学』（特集「語り」の言説）9(2)、1998、42ページ。

⁹ 『今昔物語集（本朝部 下）』岩波文庫、2001年、370ページ。
¹⁰ 『手帳2』芥川龍之介全集』第二十三巻、岩波書店、1998年、296ページ。
¹¹ 前掲書、626ページ。
¹² Google books からダウンロードせよ。
 books.google.co.jp/books?id=8K5IAQAIAAI&redir_esc=y
¹³ 本稿では日本語訳としてはフランス語から直接訳された新倉俊一の訳を借りるが、Brunel版とMoland et d'Héricault版に異同がある場合は、Morris版とその底本であるMoland et d'Héricault版の拙訳を添える。
¹⁴ Lejeune, Rita, « Une nouvelle française du XIIIe siècle et un film japonais de 1951 », *Studi in onore di Italo Silvana*, Firenze, Olshchki (Biblioteca dell'Archivum romanicum, Serie 1: Storia, letteratura, paleografia, vol. 86), 1966, t.2, pp. 637-649)
¹⁵ 佐佐木茂美の報告によれば、1964年にはこの件についての意見交換があったらしい。佐佐木茂美『『トリスタン物語』と『ポンテウ伯の娘』』ある学会報告から、『明星大学研究紀要 日本文化学部・言語文化学科』第4号、1996年。
¹⁶ 佐藤輝夫、「フランス十三世紀の伝説物語『ポンテウ伯の娘』のテーマについて-説話の比較についての試み」『叙事詩と説話文学』研究余瀆。早稲田大学出版部、1985年所収。
¹⁷ 初出は『比較文学年誌』第三号、早稲田大学、1966。この報告で当然言及されるべきLejeuneの名が上げられていないのは奇妙である。
¹⁸ 佐藤前掲論文。引用中の等号式のAは旅の夫婦の妻の陵辱の要素で、『今昔物語』にも『ポンテウ伯の娘』にも共通する要素、Bは妻の殺意という『今昔物語』にはない要素。佐藤は『ポンテウ伯の娘』にも『今昔物語』にも共通する

A+Bという要素を持った物語の祖型からCの要素が外れた形で『今昔物語』が成った、そしてDの要素は芥川によって復活された、と推測する。

¹⁹ 富田仁、「対比研究の意義-芥川龍之介『藪の中』の研究をめぐる一」、『比較文学年誌』第4号、早稲田大学比較文学研究室、1967年、88-109ページ。
²⁰ 海老井英次、前掲論文、第二節。初出は「『藪の中』論-2 比較文学的考察よりみた独創性」、『北九州大学文学部紀要』13巻、1975年。

²¹ 渡辺義愛、「『藪の中』の比較文学的考察」、『上智大学仏語・仏文学論集』13、1979年。
²² 村松剛、「誤読されてきた『藪の中』」、「リテレール』（春号）1993年。

²³ 新倉俊一訳、以下にMorris英訳版、Moland et d'Héricault版を示す。Morris版 for the great shame which had befallen her Moland et d'Héricault版では pour la grant honte ki avenue li estoit

現代フランス語では pour la grande honte qu'il avait vue
²⁴ Lejeune, *ibid.*
²⁵ Lejeune, *ibid.*, p.646.

²⁶ Alfred Adler, « La Fille du comte de Pontieu et Herchanbaut de Pontie: personnage de *Raoul de Cambrai* », dans *Romania*, tome 71 n°281, 1950. pp.108-112.
²⁷ これらのオリエント起源の挿話が、佐藤の論考の引用中のA+B型の祖型の物型である。佐藤論文参照。

²⁸ Charles Louandre, *Histoire d'Abbeville et du comté de Ponthieu jusqu'en 1789*, troisième édition, tome premier, Abbeville, Aug. Alexandre, 1883. pp.122-128.

²⁹ Dans les civilisations rudimentaires, on le sait, l'épouse est responsable de la souillure qui l'attent, même par violence. (Fauconnet, La responsabilité, Paris, 1920, p.173), Brunel, p.viii.
³⁰ A l'origine du conte, c'est vraisemblablement un sentiment de

défense contre un châtement, au moins un mépris probable, que l'auteur a prêté à la femme déshonorée qui se retourne contre son mari. *loc. cit.*

²⁸ Moland et d'Héricault 版では 'car par la foi ke je doi à Dieu et à vous que je molt aim, que je eusse la Dame pendue à un arbre par les treces, u par une rousee, u de la corroie meimes, se jou autre hart ne peusse trover. (Moland et d'Héricault, p.183.) やがて Morris 版では 'for by the faith which I owe unto God, and unto thee, whom much I love, I would have hung the Lady by the tresses to a tree or to a bush, or by the very girdle, if none other cord I might find. (Morris, p.332.) とある。

このように Morris には誤訳があるようだ。a bush とあるが by a bramble とするべきではなかったか。ティボーが放り込まれたのは bramble-bush、フランス語では buisson de rousees である。このように par une rousee と縄の代わりになる蔓性の木の種類を言っている。Morris は bramble (茨) というべきところを、bush (藪) と吊るしあげる木の形態にねじれさせて訳している。

²⁹ Morris 版では well shalt thou avenged, since thou hast brought her back to me. (Morris, p.333.) Moland et d'Héricault 版では bien en estrés vengés, puis que ramence le m'avés. (Moland et d'Héricault, p.186.)

³⁰ 婿は勇にとつて甥であつて血縁関係はある。娘を海に蹴落とした三人のうち一人は、Lejeune が指摘するように、父の後添えとの間にできた弟であることも考慮すべきかもしれない。先妻の子は後添えの子にとつては遺産をめぐる競争相手かもしれないのだから。ただ、この物語の中ではそういう要素は強調されない。

³¹ とはいえ、このような心性があつたとしても、普遍的で明示的な道徳であつたとは考えにくい。「もしある男が別の男と婚約している娘と野で出会い、これを力づくで犯し共に寝

た場合は、共に寝た男だけを殺さねばならない。その娘には何もしてはならない。娘には死刑に当たる罪はない。」(『命記』22章)と旧約聖書の中に成文化された道徳はあるのだから。

³² この差については村松剛が言及している。「芥川が読んだのは十五世紀の改作版の英訳で、訳者はウイリアム・モリスだつた。この改作では殺意は夫の彼女に対する侮蔑にもとづくと説明され、原典にはない次のような文章が付け加えられていた。「夫は(中略)妻を軽蔑し、非難し続け、その身におつたことを忘れさせないのではないかと、彼女がうたがつたのである。」夫の「冷たい蔑み」の表情を見て心中を圖つたという真砂の述懐が、ここから出ていることは明らかと思われる。」村松剛前掲論文。

³³ プレシオジテ (preciosité) はフランス文学では17世紀の用語として、社交上の気取りや文学的洗練をさす。

³⁴ Lejeune たちは、礼儀や騎士道のような意味で使っているようである。

³⁵ 佐藤は「床こそ別にしているが(中略)優しく導きながら帰国した」(佐藤、205ページ)と軽い譲歩節として訳しているのだが、この節は Moland et d'Héricault 版でも Morris 版でも Brunel 版でも、文末に置かれ、譲歩節というより本文であるかのように読者に強い印象を残していると思う。

³⁶ 新倉訳に対応する Morris 訳は 'save the lying a bed with her. (Morris, p.331.) Moland et d'Héricault のフランス語原文では Fors de jesir o li.(hors de gésir au lin) (Moland et d'Héricault, p.181.)
³⁷ 新倉訳に対応する Morris 訳は 'save lying in the bed whereas lay the Lady. (Morris, p.332.) Moland et d'Héricault のフランス語原文では 'fors de jesir el li à la Dame gisort. (Moland et d'Héricault, p.183.)

³⁸ Flandrin, Jean-Louis, *Le sexe et l'Orchaban, Evolution des attitudes et*

⁴ *des comportements*, Paris, Seuil, 1986.

先の注に挙げた『申命記』の規定は、陵辱された女を罰しようとする男の心性があつたからこそ、存在したにちがいない。『申命記』の規定は古代のもので、この規定を必要とするような心性は13世紀にはもうなかった、と言えるだろうか。しかし、例えば70年ほど前、ナチス・ドイツから解放されたフランスで、ドイツ兵と通じていた女性が、多く同胞によって断罪され、丸刈りにされたことがある(藤森晶子、『丸刈りにされた女たち』「ドイツ兵の恋人」の戦後を辿る旅)。岩波現代全書、2016年)。このような心性は今も生き延びているのかもしれない。

⁴¹ 「ここに伊邪那岐命、見畏みて逃げ還る時、その妹伊邪那美命、「吾に恥見せつ。」と言ひて、すなはち黄泉醜女を遣わして追はしめき。(中略)その右の御角髪に刺せる湯津津間櫛を引き闕きて投げ棄つれば、すなはち笋生りき。こを抜き食む間に、逃げ行きき。」『古事記』岩波文庫、1963年、27ページ。

⁴² 『日本大百科全書(ニッポニカ)』小学館オンライン版、2001年4月公開、「櫛」の項、井之口章次による。